

会 議 録		令和 4 年 7 月 1 日作成	令和 8 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府南丹警察署協議会（令和 4 年度第 1 回）		
開催日	令和 4 年 6 月 24 日（金曜日）		
時 間	午前10時45分から午後 0 時25分までの間（ 100分）		
場 所	京都府南丹警察署 講堂		
出席者	橋本会長、高御堂副会長、山下委員、塩内委員、徳島委員、森（雅）委員、春田委員、 廣瀬 委員、森（基）委員 計 9 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長、地域課員（3名） 計13人		
諮 問 事 項	若手警察官に対する教養状況について		
会 議 内 容	1 署長挨拶 司会 副署長 2 会長挨拶 3 副会長、委員自己紹介 4 副署長、各課長自己紹介 5 令和 3 年度京都府警察署協議会会長会議結果報告（会長） 6 協議		
	(1) 諮問事項説明 司会 会長 若手警察官に対する教養状況について～地域課長 （若手警察官との意見交換～地域警察官 3 名：令和 3 年 4 月 1 日拝命） 【委員】 3 名の若手警察官は交番勤務ということであるが、刑事課・交通課等の専門的な部署にはどのような手続きを経て配属されるのか。 【警察】 警察学校を卒業すれば、警察署に配属されて交番で勤務することになる。その後、人事異動に伴い、機動隊等に配属される者もいるが、本人の希望により、生活安全課・刑事課・交通課・警備課の適任者試験を受験し合格すれば、専務員に登用されることになる。 【委員】 住み慣れた自宅近くではなく、土地勘のない南丹署管内の交番に勤務しているところ、住民からの通報の際、発生場所をその土地固有の呼称で伝える住民もいると思う。場所が分からないこともあるのでは		

会 議
内 容

ないか。

【警察】発生場所を固有の呼称で説明されることもあるが、住宅地図で発生場所を確認した上で現場急行している。

【委員】現場急行中に、地理が分からなくなることはないのか。

【警察】指令室と連携し、場所目標の教示を受けている。また、日頃のパトロール活動等を通じて、地理や目標物の把握に努めている。

【委員】交番には直接出勤しているのか。

【警察】本署に出勤し、制服・拳銃等を装着してから、交番に就務している。

【委員】若い警察官がパトカーを運転している状況を見るのが少ないと感じており、パトカーの運転には資格が必要なのか。

【警察】パトカーや捜査用車両を運転する為には、厳格な検定に合格しなければならない。

【委員】地域課長から警察学校等での教養状況について説明を受けたが、警察学校で学んだ事と警察署で勤務して経験する事のギャップはあるのか。

【警察】警察学校では、警察活動の基本的な事柄について教養を受けるが、交番勤務では各現場に応じた様々な対応が必要となり、臨機応変な対応力が求められると感じる。今後も、警察学校で学んだ基本を大切に、様々な経験を積んで対応力を磨いていく。

【委員】業務を進めて行く上で、悩みが生じた時にはどうしているのか。

【警察】南丹署は上司等にも気軽に相談できる風通しの良い雰囲気職場であるが、まずは警察学校で共に過ごした同期生や年齢が近い同僚に相談することで悩み事を解消している。

【委員】非番日や公休日に呼出しがあることも想定して、職務倫理の基本にある堅実な生活態度で過ごしているのか。

【警察】災害等で緊急呼出しの可能性もあることから、非番日・公休日であっても呼出しの可能性を念頭に置き、心に制服を着ている意識を持って余暇を過ごしている。

【委員】警察活動の中で聴覚障害者と接する機会があれば、介護者が付き添っているの、介護者を通じて地域の状況を説明する等、情報弱者への配慮をお願いします。

【委員】これまでは、新型コロナウイルス感染症の影響で地域の催事や会合等は中止になっていたと思うが、現在、感染症の状況が落ち着いてきており、今後、地域の催事や会合が開催されれば地域住民と交番勤務員の情報共有及び情報交換の重要な場となることから、積極的な参加をお願いします。

【委員】若手警察官と意見交換を行ったところ、同世代の若者よりも、礼儀

作法がよく身に付いていると感じた。地域課長からの説明にあったとおり、警察学校での厳しくも温かみのある教養のたまものであると感じる。

また、有事への備えの考え方等、職業人としての意識が非常に高く、署長、副署長を始めとした各課長、実習指導員等のきめ細やかな指導のたまものであると考えられ、充実した教養体制であることが分かった。

地域課長の説明、若手警察官との意見交換を受け、警察官という職業の厳しさと崇高さが分かり、非常に頼もしく思う。

(2) その他

【委員】最近、区民から区役所に野焼きをしているという連絡が入っている。区や消防に事前連絡すれば野焼きを行うことは可能か。

【警察】基本的に野焼きは違法であるが、農業者が行う稲わらの焼却等の農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却や宗教上の行事を行うための必要な焼却等は焼却禁止の例外となる。

不法焼却は環境問題、山林火災の原因にもなることから、ごみの適正処理を徹底していただきたい。

会 議
内 容

【委員】南丹署の建物は老朽化し、耐震性の問題もあるところ、建替え予定はあるのか。

【警察】南丹署は昭和36年に建設され、現在、京都府下25警察署の中では一番古い建物であるが、建替えについては決まっていない。

【委員】南丹署管内ではバイク事故が多いが、その原因は何か。

【警察】バイク事故の基本的な原因は速度超過と考えられる。他に、運転者が路面状況の変化に対応できていないことや高齢運転者の路外逸脱も原因の一つである。

【委員】信号機のLED化はどこまで進んでいるのか。信号サイクルはどのようなになっているのか。

【警察】既存の信号機の耐用年数を勘案の上、順次、LED信号機への切り替えを行っている。信号サイクルは、交通量を勘案し、直近に設置の信号機と連動したサイクルを設定している。

【委員】国道で自動車が中央分離帯に衝突し、運転者が死亡する事故が発生したが、中央分離帯を黄色に塗装することで交通死亡事故防止に役立つのではないか。

【警察】参考とさせていただく。

【委員】南丹署管内で、自動車のタイヤが盗まれる被害が連続発生しており、どのような対策を講じているのか。

【警察】捜査に支障をきたすので詳細は差し控えるが、一昨日、被疑者を検

挙した。

【委員】 諮問事項以外にも、各委員が日々の生活の中で経験し感じる等した犯罪抑止・交通死亡事故防止等のための様々な意見を発言し、充実した協議会となった。

会 議
内 容

【警察】 本日の各委員からの意見については、今後の警察署業務の参考とさせていただきます。今後とも忌憚のない意見をお願いします。

7 事務連絡

令和4年度第2回南丹警察署協議会の開催日については、日程調整の上、連絡させていただきます。

以 上

第1回京都府南丹警察署協議会の開催状況

